

口蹄疫に関する Q&A まとめ

2010/6/6

『元養豚生産者向け雑誌の編集者』の方からのレポート

情報提供: @yuko_kita さん

装丁: オープンフォース 河野 (@nanbuwks)

Q: そもそも口蹄疫ってどんな病気?

人に感染する病気ではありません。つまり、肉や乳を飲んでも害はありません。基本的には、口蹄疫に感染した牛、豚の肉、牛乳は流通しないようになっています。ただし、口蹄疫に感染した家畜のいるところに人が行くと、その人に引っ付いてウイルスが移動する可能性があります。このため、報道が現場に入らないよう規制がかかっていたり、移動制限、搬出制限といった形で家畜や人、物の移動が規制されたりしています。

症状は、家畜の食欲不振や、蹄がはがれる、乳房や口腔内の潰瘍ができるといったものです。子どもの家畜以外での致死率は低いのですが、疫病ですので伝染力が強く、迅速な防疫措置が必要となります。

感染するのは、牛、豚、羊、ヤギ、イノシシ、シカなど、簡単に言うと蹄が2つに分かれている動物(偶蹄類)です。

感染してから発症するまでに潜伏期間があり、現状牛は約8日、豚は14日程度とされています。牛ではキャリア(ウイルスを保持したまま症状が出ない状態、ウイルスを排泄する)になりますが、豚では発症後8~10日経つとウイルスを排泄しなくなり、キャリアにはならないとされています。



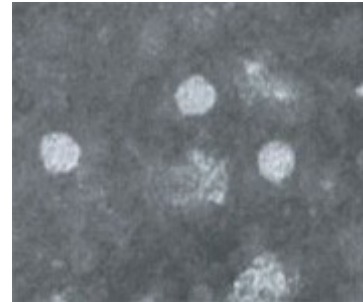
Q: 何が原因なの?

今回は中国、韓国から輸入した稲ワラを使っていた地域であり、初発(症状確認)は水牛で認められていることから、稲ワラ説が有力となっています。ただし、科学的調査がまだ進んでいないことから、原因特定は出来ていない状況です。



Q:なぜ、家畜の殺処分しなければならないの？

口蹄疫が疫病であり、感染力、伝播力が非常に強いということが第一の理由です。家畜が活着している間、ウイルスは家畜の体の中で増殖し続けます。つまり、活着しているかぎりをして体内で増えたウイルスを排泄し続ける“工場”となってしまいます。ウイルスが増えらると、感染してしまふ家畜がどんどん増えらますから、根こそぎ退治する方が最も迅速かつ効果的になります。



日本では口蹄疫を法定伝染病に定め、拡散を防ぐために迅速な殺処分を行うことを決めています。他国でも例外なく、口蹄疫発生時は、症状が出た家畜および同じ敷地内で飼われているすべての家畜を24~48時間以内に殺処分する、という対応が行われています。

Q:なぜ感染拡大が進んだの？

①埋設場所の確保が進まない

一番大きな理由は、これです。家畜伝染病予防法という法律において、口蹄疫が発症した場合は、殺処分し、埋設、消毒することが決まっています。埋設は、穴を掘り、そこにビニールシートを敷いてウイルスが拡散しないようにしてから、殺処分した家畜をすべてそのシート内に包むようなかたちで行われます。

今回ネックになったのは、家畜を埋めるためのこの埋設場所を、口蹄疫が発生した農場の人自身が確保し、近隣住民に埋設の許可を得なければならなかったということが1つ。それから発生場所となった宮崎県の東海岸は砂地で、なおかつ地下水が豊富な土地柄であったことから、埋設許可をとってもいざ掘ってみたら水がわき出して埋められない、という問題もありました。

大抵の人が農場の敷地内に埋設をしています、隣人から「埋めないでほしい」と言われると、その場所を使うことができません。また、ほかの場所を探すとしても、死体とはいえ家畜を運ぶことはウイルス拡散につながるので、実際にはそれも難しい。

このたび新しく出来た口蹄疫特措法では、国が埋設用の土地の確保を行うことが明記されました。

②ワクチン使用になかなか踏み切れなかった

「そもそもワクチンがあるなら、早く打てばよかったのでは」と思った人も多かったと思いますが、ワクチン接種を決定するまでにはいろいろな障害があります。もちろん、連日報道されている保証などに関することもあります、政治的なことや科学的なこと、いろいろな絡みがあつて、なかなか決断できなかったのです。

ワクチンと一口に言っても、いろいろなワクチンがあることをご存知でしょうか？ 一般的には「ワクチ

ンを接種すれば、そのウイルスには感染しない」と思われているようですが、ワクチンには感染が予防できるもののほかに、感染しても発症しない「発症予防」というものもあります。口蹄疫のワクチンは後者、つまりウイルスには感染してしまいが症状が出ない、または軽減できるというタイプのワクチンです。発症予防ワクチンを打つとウイルス排泄量を減らすことができるため、仮にウイルスにすでに感染していたとしても、感染拡大を防ぐ手だての1つになります。

日本では口蹄疫のワクチンが認証されていません。ただし、緊急時にはしかるべき措置のもと、使用できるように定められています。

では、なぜ接種に踏み切れなかったのか？

口蹄疫が発生すると、国際獣疫事務所(OIE)の規定により「口蹄疫汚染国」となります。ただし、最後の発生から3ヶ月間発生が認められなければ解除、「口蹄疫清浄国」となります。しかし、ここでワクチンを使うと「口蹄疫非清浄国」となり、ワクチン接種後、ワクチン接種した家畜を全頭処分して、陽性家畜がないことを経過観察した後…となると、清浄国復帰に軽く半年は要します。

なぜ清浄化までに時間がかかると問題なのか？ それは、輸出入と関係があります。日本はこれまで清浄国だったので、汚染国からの精肉の輸入を拒んできました。また、日本は非清浄国からの輸入も拒否してきました。例えばブラジルなど。でも一転、自身が非清浄国になるとこれを拒むことができず、多くの畜産物が流れ込んでくることとなります。そうすると、日本の肉の価格は暴落するかもしれません。宮崎県だけでなく、日本の畜産壊滅の危機、となる可能性もあったわけです。また、和牛、黒豚などの輸出もストップすることになります。

それから、前述の通り、ワクチンを接種すると全頭殺処分しなければならないということも問題としてあります。口蹄疫ワクチンは、熱処理で口蹄疫ウイルスの活性をなくしたものです。つまり、死んだウイルスが体内に入って免疫反応が起き、防御できるという仕組み。しかし、ワクチンに入っているウイルス株(無害)と今感染を繰り返している野外株(有害)は、科学的に判別が付きません。検査をするとどちらも陽性となってしまうのです。しかも、口蹄疫ワクチンは感染を防ぐことはできないので、両方が家畜の体内に混在している可能性もあります。だから、疑わしい物はすべて殺処分、となるのです。

それでもワクチンを打つ意義は、前述の通りウイルスの広がりを抑えることができるという1点です。発生地の手前で防波堤をつくるようにぐるりとワクチンを打ってしまえば、そこから外には拡散しなくなります。今回はそれよりももっと厳格に、発生圏内すべての畜産農家でワクチン接種し、早期の封じ込めを狙いました。

Q: 殺処分やワクチン接種は豚優先と聞いたけど、なぜ？

これは口蹄疫ウイルスを増やすのは誰なのか？ということとかかわりがあります。

牛は口蹄疫ウイルスが少量でも感染し、短期間で発症すると言われています。対して、豚は感染成立には多くのウイルス量を必要とし、発症しにくい動物ですが、一度感染すると発症前からウイルスを排出します。牛に比べ、豚のウイルス排泄量は約1000倍。つまり、豚に感染してしまうとウイルスが爆発的に増えてしまうのです。

豚は養豚場1軒当たりで飼っている頭数が多いため、1頭でも感染が認められた場合、できるだけ早期に殺処分しなければなりません。また、豚への感染を防ぐことができれば、爆発的な感染拡大を防ぐことができるため、ワクチンも豚を優先して接種する必要があります。

Q: 10～20km 圏の家畜はどうなるの？

口蹄疫が発生した場合、発生地から半径10km圏内は「移動制限区域」、10～20km圏内は「搬出制限区域」に指定されます。

「移動制限区域」は、生きた家畜（口蹄疫に感染するもの限定）や死体の運搬禁止、と畜場の運営停止、「搬出制限区域」はこの区域外への生きた家畜の移動が禁止されています。

最近報道で、「10～20km圏内の家畜の早期出荷」という話が出ているのをご存知の方もいらっしゃると思います。10km圏内はワクチン接種により口蹄疫の押さえ込みに入っていますが、同時に10km圏外に広げないための対策も必要です。これが「早期出荷」です。

早期出荷は、10～20km圏内の家畜の絶対数を減らし、万が一10km圏を超えて口蹄疫感染が広がってしまった場合でも、感染拡大のスピードを遅らせることを目的としています。極論を言えば、この地域の家畜がゼロになれば、口蹄疫に感染してウイルスをまき散らす媒体がなくなりますから、完璧な封じ込めが出来たこととなります。

Q: 早期出荷が進まないと聞いたけど、なぜ？

理由は、家畜を食肉へと処理するためのと畜場が足りないからです。

日本では、家畜を食肉処理するためにはと畜場へ出荷することが法律で決まっています。また、先に書いたように「搬出制限区域」では、その外に生きた家畜を搬出することが禁止されている（肉の搬出は可）ので、区域内のと畜場にしか出荷できないという制約があります。

現在「搬出制限区域」内にあると畜場は1件で牛専門、1日の処理能力は60頭です。10km以内の「移動制限区域」にあると畜場も開けて対応していますが、こちらは1日に豚100頭、牛60頭しか処理できません。ここだけでは区域内全部の家畜を処理するには夏ごろまでかかってしまいます。家畜の総数に比べれば処理能力は限られているため、思うようには進まないのです。

Q: 今、私たちができることは?

消費者の方々をお願いしたいのは、宮崎県産食材、宮崎県産商品を買って、宮崎全体の気持ちを盛り上げていただくことです。

移動制限や搬出制限がかかったことで、宮崎県全体の経済活動が鈍り、畜産農家だけでなく、すべての人の気力がなくなってきています。大切なのは、諦めないように、みんなで出来るだけ長い期間支援することです。

もちろん義援金やふるさと納税など、金銭的な支援をすることも大切です。でももっと大切なのは「口蹄疫のことを忘れない」「生産者の苦労を少しでも分かち合いたい」「正しいことを知りたい」と消費者が言い続け、そのための行動を起こすことです。

宮崎県の生産者さんたちは、また畜産業を再開したいと思っている人もたくさんいらっしゃいます。しかし、口蹄疫の沈静化に時間がかかればかかるほどその気持ちが萎えていき、どんどん畜産を続けたいと思う人が減るでしょう。そこに何らかの形で「がんばって!」とエールを送り続けることが、私は一番の支援になるのではと思っています。

宮崎県産の食材、商品を買いましょう。もしお店で「うちは宮崎県産牛肉、豚肉を置いていません」という表示があれば、店にクレームを出して、農水省に通報してください。もし金銭的な応援がしたいという方があれば、宮崎県のホームページを参照してください。

皆さんの思い、助けが、生産者さんの力になります!

<宮崎県の義援金募集>

http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/fukushi/fukushi/shakai_fukushi/html00165.html

<JA宮崎 口蹄疫に関連した農家支援についての署名>

<http://group.ja-miyazaki.jp/fmd/>
